

— 労働トラブル発生の原因の多くは企業の労働関係法令の知識不足です —
トラブル防止のため協会の労働相談・講習をお役立てください

名古屋北労働基準監督署の平成24年定期監督(立入調査)では、73.6%の事業場に何らかの法令違反が発見されており、労働者の労働基準監督署への申告、賃金不払残業の賃金是正支払、労使の紛争等の労働トラブルが増加中です。

労働関係法令は100近くあり、管轄する行政機関も複数にわたり、これら全ての労働関係法令を企業担当者が理解し、適法な労務管理を行うことは大企業をもってしても至難の業です。

当協会では、労働相談を実施し、労働法令総合講座を開催しております。労働トラブルを防止し、円滑な労務管理・安全衛生管理を実施するためぜひともご活用ください。

労働相談 企業の労働問題をワンストップで解決

法律の内容、行政手続方法、就業規則改訂、労使紛争解決などの相談を労働の専門家が企業の立場で、会員事業場においては、何でも、何時でも、何度でも問題解決まで無料でアドバイス。

(未入会の事業場においても電話予約の上、ご来局相談1回に限り無料)

- **企業の労働問題** 何でも相談室 社会保険労務士
 来局、電話、メール、ファックス相談
 常設専用ダイヤル 企業の労働何でも110番
企業の労働110番 ☎(052)961-7110
- **メンタルヘルス相談室** 産業カウンセラー
- **リスクアセスメント相談室** 労働安全コンサルタント
- **ISO認証取得相談室** ISO指導員



労働法令総合講座 労働関係法令を学ぶレベル別の講習です。

講習名(レベル)	日程・時間	会場	内容	対象	会費	
労働実務基礎講習 (入門層)	毎月開催 半日 13:30~16:30	協会 春日井 小牧	労働基準法、労働安全衛生法、労働保険、協会の事業	新規開業者、 新任現場管理者	無料	
労働実務総合研修 (初級層)	隔月開催 1日 9:30~16:30	協会	労働基準法、労働安全衛生法、労働保険、トラブル防止	現場管理者、 新任労務・安全衛生担当者	会員 9,000円 非会員12,000円	
労働実務 専門講座 (中級層)	基礎法令 コース	6月~、1月~ 隔週4日 9:30~16:30	協会	労働基準法、安全衛生管理、労働保険、社会保険	労務・安全衛生担当者	会員33,000円 非会員40,000円
	就業管理 コース	9月~ 隔週4日 9:30~16:30	協会	労働時間、賃金、上記以外の労働関係法令、労使紛争防止	労務担当者	会員33,000円 非会員40,000円
社会保険労務士試験 受験対策総合講座 <上級層>	11~8月 計13日 9:00~17:00	協会	労働関係法令、社会保険関係法令等の受験10科目	労務・安全衛生担当者、受験希望者	125,000円 雇用保険教育訓練給付対象	

※詳しくは協会ホームページをご覧ください。